

# IFSCCメルボルン中間大会2009

IFSCC CONFERENCE MELBOURNE 2009

## 参加旅行団のご案内

### 【募集要項】

■旅行期間 Aコース(訪問都市:メルボルン・シドニー)  
2009年10月5日(月)~10月11日(日) <7日間>

Bコース(訪問都市:メルボルン・タスマニア島・シドニー)  
2009年10月5日(月)~10月16日(金) <12日間>  
※Bコース行程に添乗員が1名同行いたします。

■募集人員 Aコース:30名(最少催行人員20名)

Bコース:20名(最少催行人員10名)  
※お申込先着順。定員になり次第締切らせていただきます。  
※最少催行人員に達しない場合、当コースの催行を中止する場合がございます。



■旅行代金 Aコース:成田発着 196,000円(2名1室・エコノミークラス利用)

Bコース:成田発着 431,000円(2名1室・エコノミークラス利用)

※ビジネスクラス利用追加料金(国際線:成田~シドニー間のみ対象):494,000円

※1人1室利用追加料金:Aコース 36,000円、Bコース 88,000円

※最終お申込人数が奇数となった場合、最終お申込者はお一人部屋のご利用となり、お一人部屋利用追加料金をご負担いただきます旨、ご了承下さい。

※別途、“大会参加登録料”が必要となります。

※旅行代金には“特別燃油付加運賃(7,600円/3月13日現在)並びに、現地空港税及び日本の空港施設使用料は含まれておりません。別途、必要となります。詳しくは4ページをご覧ください。

※今回の訪問国:オーストラリア入国に際し、査証“ETAS”の取得が必要です。

※国内交通(各地~成田空港)の手配も承りますので(株)日本旅行までお問い合わせ下さい。

■利用予定ホテル Aコース:CROWN PLAZA HOTEL MELBOURNE

Bコース:同上(メルボルン)

CRADLE MOUNTAIN LODGE(クレイドル・マウンテン)

BEACHFRONT(ビシェノ)

GRANDE CHANCELLOR(ホバート)

SHERATON FOR POINTS(シドニー)

■利用予定航空会社 カンタス・オーストラリア航空(QF)

■申込締切日 2009年8月14日(金)

※締切日以降にお申込希望の方は、(株)日本旅行までお問合せ下さい。

■大会参加登録料 ※大会参加登録料について、3月13日現在、主催者側より発表されておりません。

ご旅行をお申込いただきました方には、発表後にご案内させていただきます。

※登録代行のお申込については、別途代行費用(5,250円)を申し受けます。

※会議登録料の為替レートにつきましては、ご請求時の弊社レートにて換算させていただきます。

※詳細につきましては、IFSCCのHPにてご確認下さい。

《HP》<http://www.ifsc2009.com.au/>

企 画 : 日 本 化 粧 品 技 術 者 会

協 賛 : 日 本 化 粧 品 工 業 連 合 会

財 団 法 人 日 本 粧 業 会

旅行企画・実施:(株)日本旅行赤坂公務営業部

(観光庁長官登録旅行業第2号 日本旅行業協会正会員)



－日本化粧品技術者会 会員の皆様－

日本化粧品技術者会の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は日本化粧品技術者会の活動に特別のご高配を賜りますことを心から御礼申し上げます。さて、この3月にはアジア化粧品技術者会(A S C S)横浜大会を皆様のご協力のもとに成功裏に終り了させる事ができたばかりではありますが、I F S C Cのコンファレンスの参加旅行団の募集の案内の時期となりました。今回は「A COROBOREE OF SCIENCE AND BEAUTY」をテーマにオーストラリアのメルボルンにおいて10月7日(水)～10月9日(金)の期間で開催されます。既に、色々な場でご案内して参りましたが、CongressとConferenceの違いをより明確にすること、そのためにConferenceでのAwardが刷新されることがバルセロナ大会で決まり、このメルボルン大会から実施される事になります。発表者の皆様を始め、参加予定の皆様にはメルボルン大会に参加することによって、今後の研究活動など日常の業務に役立てて頂きたいと思っております。例年に倣い、日本化粧品工業連合会ならびに財団法人日本粧業会の協賛を得て、皆様方がご参加しやすい企画を作成いたしましたので、多くの皆様のご参加をお願い申し上げます。

平成21年3月吉日

日本化粧品技術者会  
会長 熊野可丸

---

---

－IFSCCメルボルン中間大会・参加旅行団へのお誘い－

日本化粧品技術者会の会員の皆様におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は当会の運営に関しまして多大なご協力を賜り暑く御礼申し上げます。さて、アジア大会が終了したばかりではありますが、本年10月に開催予定のI F S C C中間大会の旅行団募集の案内をさせて頂きます。今回の中間大会は10月7日～9日までオーストラリアのメルボルンのコンベンションセンターで開催されます。例年どおり、本大会においても世界の化粧品技術者が集まり、熱い討論が交わされるものと思います。世界の研究者・技術者の考え方や技術の方向性などを理解する良いチャンスであり、またすばらしい交流の場となるものと思います。経済状況が不透明な時期ではありますが、ぜひ多くの方のご参加をお待ちしております。

平成21年3月吉日

日本化粧品技術者会東京支部  
幹事長 松尾 透

---

---

－IFSCCメルボルン中間大会・視察旅行団への参加のお誘い－

会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、当会の運営に関しまして多大なるご理解を賜り深く感謝いたします。さて、3月のアジア化粧品技術者会横浜大会に続き、I F S C C中間大会が本年10月7日～9日にわたりメルボルンにて開催されます。例年どおり参加者ツアーを企画いたしました。中間大会では成田出発コースのみとなりますが、タスマニアを巡るコースも用意いたしました。世界遺産に指定された美しい自然の島を満喫し、五感で感じた感動を今後の研究・技術開発に新たな視点を付け加えて頂ければと思います。ぜひ積極的なご参加をお待ちしております。

平成21年3月吉日

日本化粧品技術者会 大阪支部  
幹事長 柴山裕治

◆ 日程表(予定) ◆

日付	月日(曜)	都市名	現地時刻	交通機関	日 程	食事
<b>★A・Bコース共通★</b>						
1	10/05 (月)	成田空港発	20:30	QF022	《ご集合時間は、18時頃を想定しております》 空路:メルボルンへ ※シドニー経由 [機中泊]	朝:ー 昼:一 夕:機
2	10/06 (火)	メルボルン空港着 メルボルン市内	午 後 夜	専用バス	着後: <u>メルボルン視察</u> 【結団式】 [メルボルン泊]	朝:機 昼:○ 夕:○
3	10/07 (水)	メルボルン 滞在	終 日	徒歩	<u>メルボルン中間大会参加</u> ※参加登録 ※ウェルカムレセプション [メルボルン泊]	朝:○ 昼:× 夕:×
4	10/08 (木)	メルボルン 滞在	終 日	徒歩	<u>メルボルン中間大会参加</u> [メルボルン泊]	朝:○ 昼:× 夕:×
5	10/09 (金)	メルボルン 滞在	終 日	徒歩	<u>メルボルン中間大会参加</u> ※表彰夕食会 [メルボルン泊]	朝:○ 昼:× 夕:×
<b>★Aコース★ ※直行直帰</b>						
6	10/10 (土)	メルボルン発 シドニー着 シドニー発	午 前 午前/午後 22:20	航空機 専用バス QF021	空路:シドニーへ 着後: <u>シドニー視察</u> 空路:帰国の途へ [機中泊]	朝:○ 昼:○ 夕:機
7	10/11 (日)	成田空港着	06:20		着後:通関手続き。その後、解散	朝:機 昼:一 夕:一
<b>★Bコース★ ※タスマニア島視察</b>						
6	10/10 (土)	メルボルン発 ロンセストン着 ロンセストン発 クレイドル・マウンテン着	午 前 午前 午後 夕 刻	航空機 専用バス	空路:タスマニア島玄関ロ“ロンセストン”へ 着後: <u>ロンセストン視察</u> 視察後:◆世界遺産◆クレイドル・マウンテンへ 着後:ホテルへご案内 [クレイドル・マウンテン泊]	朝:○ 昼:○ 夕:○
7	10/11 (日)	クレイドル・マウンテン発 ビシェノ着	午 前 午 後	専用バス	<u>クレイドル・マウンテン視察</u> 視察後:ビシェノへ ※途中、 <u>ロス村視察</u> 着後:ホテルへご案内 [ビシェノ泊]	朝:○ 昼:○ 夕:○
8	10/12 (月)	ビシェノ ビシェノ発 リッチモンド着 リッチモンド発 ホバート着	午 前 午 後 夕 刻	専用バス	<u>フレシネ国立公園視察</u> 視察後:リッチモンドへ <u>リッチモンド視察</u> 視察後:ホバートへ 着後:ホテルへ [ホバート泊]	朝:○ 昼:○ 夕:○
9	10/13 (火)	ホバート発 ポートアーサー着 ホバート着	午 前 午 後 夕 刻	専用バス	<u>ホバート視察</u> 視察後:ポートアーサーへ <u>ポートアーサー視察</u> 視察後:ホバートへ 着後:ホテルへ [ホバート泊]	朝:○ 昼:○ 夕:○
10	10/14 (水)	ホバート発 シドニー着	午 前 午 後 夕 刻	航空機 専用バス	空路:シドニーへ <u>シドニー視察</u> 視察後:ホテルへ [シドニー泊]	朝:○ 昼:○ 夕:○
11	10/15 (木)	シドニー発	午前/午後 22:20	専用バス QF021	<u>シドニー郊外視察</u> 空路:帰国の途へ [機中泊]	朝:○ 昼:○ 夕:機
12	10/16 (金)	成田空港着	06:20		着後:通関後、解散	朝:機 昼:一 夕:一

※この日程表は、2009年3月13日現在の資料にもとづいて作成されています。発着時間・交通機関等は変更になる場合がございます。

※日程表中の時間帯の目安:早朝 04:00~06:00 / 朝 06:00~08:00 / 午前 08:00~12:00 / 昼 12:00~13:00  
午後 13:00~17:00 / 夕刻 17:00~19:00 / 夜 19:00~23:00 / 深夜 23:00~04:00

※QF=カンタス・オーストラリア航空、機=機内食

## ご旅行条件(要約)

お申し込みの際、必ず「海外募集型企画旅行条件書」を別途お受け取りいただき、ご確認の上、お申し込み下さい。尚、「海外募集型企画旅行条件書」は当社ホームページ <http://www.nta.co.jp> からご覧になれます。

【このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。】

### ●募集型企画旅行契約

- この旅行は(株)日本旅行(以下「当社」といいます。)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。
- 旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、本旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行の申込

- 当社所定の旅行申込書(以下「旅行申込書」といいます。)に所定の事項を記入の上、申込金50,000円を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- 当社は、電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。
- 「旅行申込書」にお客様のローマ字氏名をご記入される際には、ご旅行に使用されるパスポートに記載されている通りにご記入ください。お客様の氏名が誤って記入された場合は、航空券の発行替え、関係する機関への氏名訂正などが必要になります。この場合、当社は、お客様の交替の場合に準じ、お客様の交替手数料をいただきます。尚、運送・宿泊機関の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合には当社所定の取消料をいただきます。
- グループでのお申込みの場合は、その代表者を契約責任者として、契約の締結及び解除に関する契約取り引きを行います。

### ●旅行契約の成立時期

旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

### ●旅行代金のお支払期日

旅行代金は旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって21日目に当たる日(以下「基準日」といいます。)よりも前にお支払いいただきます。

### ●旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃・料金(この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金を含まません。)
- 旅行日程に含まれる送迎バス等の料金
- 旅行日程に明示した観光の料金(バス等の料金・ガイド料金・入場料金等)
- 旅行日程に明示した宿泊料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)
- 旅行日程に明示した食事料金(機内食は除きます。 )及び税・サービス料金  
Aコース:朝4回、昼2回、夕1回/機内食は除く  
Bコース:朝9回、昼6回、夕6回/機内食は除く
- お1人様につきスーツケース等1個の受託手荷物運搬料金(航空機で運搬の場合、お1人様20Kg以内が原則ですが、クラス・方面によって異なります。)
- 添乗員の同行費用(Bコース旅行に1名)

### ●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

- 成田空港施設使用料(2,040円)、現地空港諸税(Aコース:7,500円、Bコース:8,500円)
- メルボルン中間大会登録代料(5,250円)
- 1名1室利用追加代金(Aコース:36,000円、Bコース:88,000円)
- 特別燃油付加運賃(燃油サーチャージ)7,600円 ※2009年3月13日現在
- オーストラリア査証「ETAS」取得手続代行費用:3,150円
- 超過手荷物料金
- クリーニング・電話料金・ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸経費及びそれに伴う税・サービス料
- 傷害、疾病に関する医療費
- 渡航手続関係諸経費(3,150円)
- 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費や宿泊費等
- 任意の旅行傷害保険料
- オプションツアー代金
- お客様が個人的な案内、買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用

### ●お客様の解除権

お客様は、いつでも以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。なお、表でいう「旅行契約の解除期日」とは、お客様が当社らのそれぞれの営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

旅行契約の解除日	取消料(お1人)
ご旅行出発日の31日前まで	無 料
ご旅行出発日の30日前～15日前まで	Aコース:3万、Bコース:5万
ご旅行出発日の14日前～3日前まで	旅行代金の 20%
ご旅行出発日の前々日～当日まで	旅行代金の 50%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の 100%

### <企画および視察に関するお問合せ先>

#### 日本化粧品技術者会・事務局

〒224-8558 神奈川県横浜市都筑区早渕2-2-1  
資生堂リサーチセンター(新横浜)内  
TEL:045-590-6025 FAX:045-590-6093  
担当:小山・内藤・森

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店・営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なく取扱管理者にお尋ね下さい。

### ●当社の解除権 旅行開始前の解除

当社は、次に掲げる場合において、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)の全額を払戻しいたします。

- お客様の人数が各コースに記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合、当社は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

### ●当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。但し、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失が証明された時は、この限りではありません。

- 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
- 運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害
- 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
- 日本又は外国官公署の命令、外国の出入国規制又は伝染病による隔離、又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止
- 自由行動中の事故
- 食中毒
- 盗難
- 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

### ●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

#### 《海外旅行傷害保険加入のおすすめ》

安心してご旅行をしていただくために、お客様ご自身にて保険にご加入されることをお勧めいたします。

### ●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第二左側)に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社はお客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

### ●個人情報の取扱い

- 当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内、又は当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲で利用させていただきます。
- 当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ会社との間で、共同して利用させていただきます。当社グループ会社は、それぞれの会社の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これらを利用させていただくことがあります。なお、当社グループ会社の名称及び各会社における個人情報取扱管理者の氏名については、当社のホームページ(<http://www.nta.co.jp>)をご参照ください。
- 当社は旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、販売店宛て、「最終旅行日程表」受け取り時までに申し出下さい。

### ●その他

- 旅券・査証について:この旅行には、有効期間が2009年10月16日以降の旅券が必要です。日本国籍以外の方は自国の領事館、入国管理事務局等へお問い合わせください。
- 渡航先の衛生状況は厚生労働省のホームページで御確認ください。  
(<http://www.forth.go.jp/>)
- 外務省[海外危険情報]等渡航先に関する情報が発せられている場合は書面で通知いたします。また下記外務省海外安全ホームページでも御確認ください。  
(<http://www.pubanzen.mofa.go.jp>)

### ●ご旅行条件の基準

この旅行条件は2009年3月13日を基準としています。

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申込下さい。

<お申込み・お問い合わせ先> ソリ09-026

#### 株式会社日本旅行 赤坂公務営業部

観光庁長官登録旅行業第2号 (社)日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員  
総合旅行業務取扱管理者 富田 隆之

担当:高木・笹本  
・沼崎

(社)日本旅行業協会正会員  
ポンド保証会員

旅行業公正取引  
協議会会員

〒107-0052 東京都港区赤坂1-11-28赤坂一丁目森ビル3階  
TEL:03-3586-4631/FAX:03-3586-4735  
営業時間:月～金09:30～17:30(土日祝祭日は休業)